



徳之島の報

とくししま

2012
8月号
No.459

編集・発行 徳之島町役場 企画課
〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203
TEL(0997) 82-1111(代) FAX(0997) 82-1101
ホームページアドレス <http://www.tokunoshima-town.org/>



暑い・熱い・厚い・闘い!

＝第25回トライアスロンIN徳之島＝
梅雨明けの暑い日差しの中、鉄人たちの熱い闘いが、島内全域をコースに繰り広げられました。浴道では大勢の住民ボランティアが、厚い人情でアスリートの奮闘を支えました。

今月の主な内容

- まちの話題 P2～P3
- 教育委員会だより P4
- お知らせコーナー P5～P6
- 議会だより P7～P18
- 保健センターだより P19
- 我が家のアイドル・戸籍の窓 P20





地域でのつながりを大切に

徳之島町では、独居高齢者等の見守り・声かけを行う「きゆううがめら活動」を実施していますが、昨今支援対象にならない若年者等の孤立死なども増えていることから、6月より新たに「地域福祉見守りネットワーク事業」が開始されました。

この事業は、民間企業を「協力機関」として登録し、日常業務のなかで何らかの異変を察知した場合に、町保健福祉課へ情報提供してもらうことで、多様な福祉問題の早期発見・対応を行っていくものです。また、徘徊行方不明者等ができる限り早期に発見できるよう、登録機関へのメール配信も行います。



登録証が手渡された田袋商工会会長

この事業に関連して、6月15日に生涯学習センターで「遺品整理の現場から学ぶ」〜最後まで孤立しないために〜と題して、全国初の遺品整理会社の創設者である吉田太一氏の講演会が開催されました。

講演会には、民生委員や見守りネットワーク協力員など約150名が参加。社会環境の変化とともに増加する「孤立死」の現状を知り、孤立死に至る要因や、その防止のために必要な対策について学び、地域から孤立死をなくしていくために、できることを考える機会となりました。本事業には、6月末現在で14事業所が登録。今回、さらに一般店舗の登録推進のため、町商工会の協力を頂き、町長室にて登録証の交付式が行われました。町では、今後も協力企業・店舗を募集しています。



吉田太一氏

海を越えて〜国際交流授業〜

昨年度から実施している、タイのチュラロンコーン大学とのテレビ会議システムを使用した、国際交流授業が6月28日、山中学校で行われました。

今回、自己紹介や簡単なあいさつはタイ語で行い、お互いの国や地域、学校の説明と質疑応答は、日本語だけでなく英語も交えて行われました。質疑応答だけでなく、タイの大学生から、徳之島の方言を教えてほしいというリクエストもありました。はじめは、緊張した表情だった生徒たちも、タイの学生の明るい受け答えに、途中からは緊張もほぐれ、楽しい交流授業となりました。



楽しく交流する生徒たち

社会を明るくする運動

毎年行われている「社会を明るくする運動」の出發式が7月2日、役場町長室で行われました。式では、保護司・協力団体らが出席し、運動によせられた法務大臣と県知事のメッセージが代読されました。

今年で62回目を迎えた、「社会を明るくする運動」とは、犯罪と非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この機会に、一人ひとりが犯罪や非行のない社会をつくるために、何ができるか考えてみませんか。



社会を明るくする運動 出席者の皆さん



体験学習を進路に生かそう

尾母中学校の全生徒15人は7月5日～6日の2日間、町内の公共施設や民間企業などで職場体験学習をしました。その内容を、3年の石黒小春さんに報告して頂きます。



(石黒さん撮影)

考えて業務に取り組んでいることが分かりました。業務内容を知り役場の仕事の幅広さに驚きました。2日目は、職場体験をしているみんなの職場取材をしました。すごく緊張していましたが、一生懸命仕事をしていました。初めて知った仕事の大変さや、楽しかった事などを笑顔で話してくれました。

みんなにとって、いい思い出となる体験学習だったようです。それぞれが、今回学んだことを生かして自分のやりたい仕事が見つかるかと思っています。

わたしも、もうすぐ進路に向けて考えなければならぬので、この職場体験学習で学んだことを振り返りながら頑張っていきたいと思えます。



インタビューをする石黒さん(左)

わたしは、徳之島町役場で職場体験学習を行いました。1日目は、各課の業務内容についてインタビューをしました。地籍調査など初めて聞いた仕事がたくさんあり、インタビューをして役場の方々が徳之島や町内のことを

かしい消費者になる講座

(その22)

あなたは大丈夫ですか？
多重債務に陥らないために
生活費の借入れは危険！利息について理解できていますか？

★どうしても借り入れをしなければならぬときは次のことに注意しましょう。
○安全に借りられる業者を選びましょう。

○返済計画が立たないお金は借りないようにしましょう。

○金利、手数料、毎回の支払額、支払総額を必ずチェックしましょう。

○契約書は大切に保管しましょう。

★返済時に注意すべきこと
○決められた返済日に遅れないようにしましょう。
○借金のための借金はしないように！



【お問い合わせ先】

徳之島町消費生活相談室

(役場3階または企画課)

☎ 82-1111

(内線302・222)

消費者ホットライン

☎ 0570-064-370

平成24年度徳之島高校「生涯学習県民大学」のご案内

『もっと身近なパソコン講座』開催のお知らせ

文書の作成などの作業や、インターネットを用いた娯楽など、様々な分野で使用されているパソコン。その実生活に役立つ基本操作や応用方法など優しくお教えます。

1. 日程

日付	内容
10月16日(火)	開講式、パソコンの基本操作
10月18日(木)	ワープロ入門
10月23日(火)	カレンダー作成
10月25日(木)	はがき作成
10月30日(火)	ホームページの閲覧
11月1日(木)	フリーメールアドレスの取得
11月6日(火)	SNSの登録と退会
11月8日(木)	フリーソフトの利用、閉講式

2. 会場 鹿児島県立 徳之島高等学校
3. 時間 18:30～21:00 (2時間30分)
4. 参加費用等 無料
(ただし、必要経費はその都度徴収いたします)

5. 募集対象 島内に居住する者
20名(先着順)
6. 申込方法 電話による受け付け
☎ 0997-82-1850 (生涯学習県民大学の申し込みとお伝えください)
7. 申込期間 9月18日(火)～9月28日(金)



【お問い合わせ先】

〒891-7101
大島郡徳之島町亀津784
鹿児島県立徳之島高等学校
「生涯学習県民大学」係
☎ 0997-82-1850
(担当:湯田 克也)

教育委員会だより

学士村塾で学ぶ

学士村塾は5月より毎週土曜日8時半より11時半までの約3時間、各小学校区を中心に公民館等で開催されています。夏も本番になり、暑さも日に日に増してきましたが、塾生は自習教材を持参し、熱心に学習に取り組んでいます。同じ場所に集い、そこで学ぼうとする姿勢にやる気を感じます。この心意気がきっと、実を結び、学力向上につながっていくことと思います。夏休みの間は、学士村塾はお休みしますが、井之川公民館にて向学塾が開催され、また学ぶ姿勢作りに取り組んでいきます。



【東区公民館にて】

【お知らせ】

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験についてのお問い合わせは、徳之島町教育委員会学校教育課 佐藤光秀（☎82-1308）までお願い致します。

心豊かな子どもを育てるために

徳之島町立亀津小学校

亀津小学校は、児童数450人、「学士村」「亀津断髪」「ヤンキチシキバン」の進取と子ども愛の伝統を持つ、創立135年の歴史ある学校です。

1 異年齢集団活動の充実

本校の子どもたちの交友関係はどうしても同学年に偏ってしまうことが多いため、年齢に関係なく、友情と思いやりの気持ちを育むことを目的にいろいろな活動を行っています。

■ 交流給食の実施

5月に児童総会で子どもたち自身が出したアイデアをもとに実施しました。上学年が下学年の教室に、下学年が上学年の教室に入り、一緒に給食を食べました。初めのうちはぎこちない会話も時間がたつにつれ、楽しいおしゃべりに変わっていききました。1年生は、「お兄ちゃんやお姉ちゃんが来てくれて、とてもうれしい。」と言って喜んでいました。



■ 幼稚園児との交流

主に、3年生が中心となって、総合的な学習の時間等に隣接する亀津幼稚園の園児と交流していますが、他学年でも機会が合えば仲良く楽しく遊んだりおしゃべりしたりしています。幼稚園児にとっては、毎回大きなお兄ちゃんやお姉ちゃんと過ごすことをとても楽しみにしているとのこと。



■ 地域子ども会の実施

夏休みにも規則正しい生活を継続させたいとの願いから、校内で地域子ども会を開いて夏休みのラジオ体操の計画等を話し合います。地域ごとに担当の先生の教室に集合し、高学年の子どもがリードして話し合いを進めていきます。また、この地域ごとの集まりが緊急時に集団下校を実施する際にも大きく役立ちます。



2 亀津小学校「一事徹底」の率先

毎年、生活指導上の重点項目を「一事徹底」として、全校で取組を行っています。今年の「一事徹底」は、「言葉づかい」です。「はい」といった返事や相手に対し「くん」や「さん」といった敬称、「ぼく」「わたし」で始まり「です」「ます」で終わる会話（発表話形）などでいねいな言葉づかいを徹底させています。これらは、昨年の一事徹底「あいさつ」と共に、お互いの気持ちや考え、立場を尊重するといった人権教育にもつながっていくものです。



お知らせ

コーナー

8月は人権同和問題 啓発強化月間です

県では、8月を「人権同和問題啓発強化月間」と定め、この期間中にテレビスポット、ラジオスポットによる啓発放送や新聞広告、じんけんフェスタ2012の開催など、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。

私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者等に関する人権問題が、依然として存在しています。

これらの人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

【お問い合わせ先】

県庁人権同和对策課

☎099・286・2574

「脳卒中」警報発令中!

厚生労働省の最新の統計によると、鹿児島県は、平成23年の「脳卒中」による死亡率が、岩手県、山形県、秋田県に次ぐ全国第4位と大変高く、全国最下位の沖縄県と比べると人口あたりで2・2倍もの方が脳卒中で亡くなっています。

脳卒中予防の基本は、減塩、野菜たっぷり、脂肪ひかえめなどバランスのよい食事や適度な運動などです。

また、脳卒中による死亡者の約6割を占める脳梗塞については、夏から冬にかけて増加します。脱水による体内の

水分不足にも十分注意し、こまめな水分補給などに努めましょう。

【お問い合わせ先】

県庁健康増進課

☎099・286・2717

Fax 099・286・5556

e-mail:kenko@pref.kagoshi.mals.jp

食中毒を 予防しましょう

○食中毒の発生しやすい季節です。

夏は、気温の上昇によって細菌の増殖が活発になるため、細菌性の食中毒が発生しやすい時季です。食中毒予防の三原則を守ってこの夏を乗り切りましょう。

食中毒予防の三原則は、

1. 清潔
2. 迅速
3. 加熱・冷却

1. 菌を付けない

調理前や食事前の手洗いを徹底しましょう。まな板・包丁・ふきんは使用の都度、洗

浄・消毒し、よく乾燥させましょう。

2. 菌を増やさない(低温で保存)

食材は冷蔵庫で保存し、調理後は早めに食べましょう。

3. 菌をやっつける(加熱処理)

食材は十分に加熱しましょう。(中心温度75度で1分間以上)

肉や魚、卵などを使ったらあとの調理器具はしっかりと洗い、熱湯消毒をしましょう。

※嘔吐・下痢が続くときには、すぐに医療機関で受診しましょう!

【お問い合わせ先】

町保健センター

☎83・3121



食中毒予防三原則

警察署からのお知らせ

県内の女性宅に、「金属鉾山」を名乗る男から「菱刈町の鉾山を会社名義で購入したいが、個人でないと購入できない。あなたの名義で申込書を書いて欲しい。お礼に100万円出します」などと電話がありました。

その後、パンフレットや申込書も送られてきて、再度、連絡がありました。女性にはつきり断って被害に遭わずにすんでいます。

※被害に遭わないために、次のことに注意してください。

○うまいもうけ話はない
○その会社が確かな会社であるか、電話帳や104で確認する

○すぐに振り込んだりせず、家族や知り合い、警察などに相談する

【お問い合わせ先】

徳之島警察署

☎83・0110

世界自然遺産指定に向けて機運が高まる中、希少な野生動植物を保護するために・・・
徳之島3町で以下のことについて条例を制定しております。

島内に生息する希少野生動植物は、島民共有の貴重な財産であるとともに、生態系の重要な構成要素であることから、島内に生育・生息する希少な野生動植物の保護を図り、後世に継承していく事を目的に、「希少野生動植物の保護に関する条例」を平成24年6月に制定し、平成24年9月より施行いたします。

「希少野生動植物の保護に関する条例」では、次のような事項を定めています。

- 希少野生動植物の保護に努め、良好な自然環境をみんなで保全していきましょう。
- 指定希少野生動植物^{*}の生きている個体を捕獲、採取することや、違法に捕獲、採取されたものの譲渡・所持等はできません。
(学術研究などの目的の場合には、捕獲等ができる場合がありますが、あらかじめ町長の許可を受ける必要があります。)
- ※ 指定希少野生動植物・・・希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要があるものとして、町長が指定するもの
- 指定希少野生動植物に指定される以前からその個体を所持している場合には町長に、その種類および個体数の届出が必要となります。また、指定後その個体等を譲り受けた場合も届出が必要となります。
- 生息地等保護区の区域内においては、工作物の建築、宅地の造成等の行為を行う場合には、許可や届出が必要となります。
- 条例の規定に違反して、指定希少野生動植物の捕獲、採取等を行うなどの違法行為を行った場合は、罰則が科されることとなります。
(最高で1年以下の懲役又は50万円以下の罰金)

徳之島に生育・生息する希少な野生動植物の保護に対する島民の皆さんのご理解とご協力をお願い致します。

甲種防火管理新規講習会実施について

1. 開催日時
平成24年9月20日(木) 午前9時～午後4時まで(受付8時30分～)
平成24年9月21日(金) 午前9時～午後4時30分まで(受付8時30分～)
2. 会場
徳之島町文化会館
大島郡徳之島町亀津7673番地 ☎0997-83-1682
3. 受講手続き
(1) 受講申込書に必要事項をご記入の上、写真(縦4cm・横3cm)1枚(裏面に必ず氏名を記入する)を同封し、徳之島地区消防組合本署・天城分遣所・伊仙分遣所のいずれかに申し込んでください。
(2) 申し込み締切日 平成24年9月9日(日)
ただし、会場の都合により定員(60名)になり次第、締め切ります。
申し込み後、都合により受講できなくなった場合は速やかにご連絡ください。
(3) 受講料 4,000円(テキスト代及び諸費用として)
申し込み時に納入してください。テキストは講習当日お渡しします。
(4) 駐車場利用について 徳之島町文化会館駐車場
4. 修了証の交付 講習の全過程を修了した方に対して「修了証」の交付をします。
遅刻や途中退出者には修了証の交付はいたしませんので、ご了承ください。
5. その他 (1) ノート・鉛筆等の筆記用具を持参してください。
(2) 講習中は、携帯電話の電源は切ってください。

【お問い合わせ先】 徳之島地区消防組合 ☎0997-83-3160
天城分遣所 ☎0997-85-3973
伊仙分遣所 ☎0997-86-3990



保健センターだより

* 特定健診を受けられた方へ *

8月24日（金）～8月28日（火）の間、
特定健診の結果をお返しいたします。
日時・場所については健診会場でお渡ししたチラシをご確認ください。
なお、当日はチラシを持参して会場にお越しください。

健診結果は身体の声です。
自分の身体とまっすぐ向き合い
健康づくりに役立ててください。



8月の歯科相談日
16日（木）
13：30～14：00（受付）
保健センターにて
対象：妊婦さん、幼児、一般の方
・3か月以上歯科健診・フッ素塗布を受けていない方



熱中症に注意！



熱中症の発生は7～8月がピークになります。適切な予防をすれば熱中症は防ぐことができます。

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

- こまめな水分・塩分の補給
- 部屋の温度を測る
- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 部屋の風通しを良くする
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 暑い時は無理をしない
- 涼しい服装で、外出時は日傘、帽子を着用する
- 涼しい場所・施設を利用する

熱中症が疑われたら・・・

- 1、涼しい場所へ避難させる
- 2、衣服を脱がせ、身体を冷やす
- 3、水分・塩分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を要請しましょう。



「お子さんの成長で気になることがありますか？」～今の不安を、育っていく喜びに～
保護者の方へ

子どもの日々の成長にともない、今まで何も感じなかったお子さんの様子に、ふと不安を感じることはありませんか？「集団生活になじめない」「じっとしてられない」など、気がかりなことがあればどんな事でもお気軽に徳之島町保健センターへご連絡下さい。

【徳之島町チャレンジ教室】 ～徳之島町国民健康保険 健康づくり事業～

運動をしようと思っているけど長続きしない、食事に気をつけているけど効果がない…と思っている方の健康づくりを支援するために、伊仙町ほーらい館（運動施設）の利用助成を実施いたします。

対象：徳之島町国民健康保険の被保険者、40歳～74歳（ほーらい館の会員未加入者）

※特定健診を受診された方で5か月間継続して利用できる方。利用前・後に体調確認、体力測定があります。

定員：40名（申し込み順ですが、初めて利用される方を優先いたしますのでご了承ください）

期間：平成24年8月～平成24年12月の5か月間

助成内容：フルタイム会員料金4,800円／月を5か月分助成 ※最初の登録料2,000円は自己負担となります。

申し込み：8月1日（水）より徳之島町保健センターにて受付いたします。（本人受付となります。印かんをご持参ください）

【お問い合わせ先】徳之島町保健センター TEL 83-3121

町税の納め方いろいろ

健康で住みよい豊かな町づくりのためには、財源が必要です。

町民の皆様が納められた町税は、医療・福祉や道路・農地の整備、学校・住宅の建築などの経費にあてられる貴重な自主財源です。

そのために、各種税金の納期内納付をお願いしていますが、まだまだ納期内に納められない方がいらっしやいます。その理由は、納付したいのに納付に行く時間がとれない、本庁・花徳支所まで行けない等、様々だと思います。そのような場合、町税は本庁・花徳支所で直接納付する他に、次の方法で納付できます。

- 島内の郵便局及び各金融機関での納付
- 口座振替（手続きが必要です）
- 各地区1か月おきの集合徴収
（4月～6月までは毎月行っています。）
- ※集合徴収より先に納めたい方は、納付書持参で各地区の駐在員にも納められます。

各種税金の納期が過ぎて、督促状を発送するまでの期間、平日の夕方（18：00～20：00）と休日に電話オペレーターによる納期のお知らせをする事業も行っています。

各種税金の納期内納付への、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 町役場収納対策課徴収係
☎ 82-1111（内線172・173）

元気はつらつ教室

参加してみませんか？

「最近足腰が弱ってきた」「膝や腰が痛くて、歩きにくくなってきた」とお悩みの方、いらっしやいませんか？そんな方に、「元気はつらつ教室」への参加募集のお知らせです！

期 間：平成24年10月～12月の3ヶ月間を予定（毎週1回、2時間程度）

場 所：伊仙町 ほーらい館（送迎もあります）

教室内容：足腰をきたえる体操、腰や膝の痛みを軽くする体操、等

※65歳以上の方、10名まで募集。

平成24年8月31日（金）申込締切。

これまで70歳～80歳代後半の方も参加されており、大変好評をえています。少しでも興味のある方、ぜひお問い合わせください！



【お問い合わせ先】

徳之島町地域包括支援センター（役場保健福祉課内）

☎ 82-1111（内線132）

戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

武島 宏仁 亀津
稲 美夏乃 亀津

◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

津畑 希竜（文久） 亀津

基山 翔（勝久） 亀津

島田 優（昇） 亀津

貞 依美里（優樹） 亀津

瀬崎 結南（伸吾） 亀津

南郷 大王（龍王） 花徳

芦田 愛真（蘭花） 亀津



◆謹んでご冥福を

お祈り申し上げます

氏名	田邊 メサ	鎌田 弘文	東 マデル	嶺本 豊重	中野 きく	悦岡 サチ子	喜元 清良	島崎 ちよみ	前山 羊子	福澤 正行	基 キサ	小川 俊光	中川 ヨシ
年齢	98	86	104	89	102	83	70	85	38	30	82	58	104
住所	亀津	山	亀津	金見	母間	母間	母間	母間	亀津	亀津	亀津	亀津	亀津

※6月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。

徳之島町の現勢

面積	104.87 km ²
人口	11,856 人
男	5,842 人
女	6,014 人
世帯数	5,284 戸
平成24年7月1日現在	